

日	月	火	水	木	金	土
*	*	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝一本木地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■相続・登記相談 (予約制) (10:00～15:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎635-1305)	※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝上鶴飼集落センター、☎高齢者支援課) ■すこやか健康相談 (10:00～12:00＝滝沢勤労青少年ホーム、☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)	■認知症介護相談 (10:00～12:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	■いきいきサロン (10:00～12:00＝一本木東北いきいきサロン、☎高齢者支援課) ■健康相談 (10:00～12:00＝お山の湯、☎高齢者支援課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝けやきの平公民館と下鶴飼集会所、大沢集落センター、☎高齢者支援課) ■いきいきサロン (13:30～15:30＝いきいきサロン長根、☎高齢者支援課) ■行政相談 (10:00～12:00＝滝沢ふるさと交流館、☎人事課) ■くらしの相談 (10:00～12:00＝村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)	■いきいきサロン (13:00～14:45＝鶴飼地区いきいきサロン、☎高齢者支援課) ■びよびよ広場 (10:00～11:30＝村老人福祉センター、☎健康推進課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ■ふれあい人権相談 (10:00～12:00＝村老人福祉センター集会所、☎福祉課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝柳沢地区コミュニティセンターと滝沢ふるさと交流館、13:30～15:30＝菓子集会所、☎高齢者支援課) ■1歳6か月児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)	建国記念の日 ■いきいきクラブ (9:00～13:00＝元村集落センター、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎662-5656)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝かつらぎ集会所と国分集会所、大川地区コミュニティセンター、13:30～15:30＝長根公民館、☎高齢者支援課) ■法律相談 (予約制) (10:00～15:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎635-1305)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝パークタウン集会所、10:00～13:00＝川前地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝室小路公民館と法誓寺集会所、☎高齢者支援課) ■わんぱく広場 (9:30～11:30＝滝沢ふるさと交流館、☎健康推進課) ■3歳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	■休日健康相談会 (予約制) (9:30～12:00＝村老人福祉センター、☎健康推進課) ■子育て・健康相談 (10:00～12:00＝スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00＝あすみ野コミュニティホールと小岩井公民館、☎高齢者支援課) ■いきいきサロン (10:00～12:00＝いきいきサロン菓子、☎高齢者支援課) ■くらしの相談 (10:00～12:00＝村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ○お山の湯休館日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)	■いきいきクラブ (13:30～15:30＝鶴飼地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■1歳児歯科健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)	■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	■健康相談 (13:00～15:00＝北の湯、☎高齢者支援課) ■健康相談 (大釜) (9:30～10:30＝滝沢勤労者体育センター、☎健康推進課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎637-3111)	※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎662-5656)
■いきいきクラブ (10:00～12:00＝温泉ふれあい館、☎高齢者支援課) ■1歳6か月児、3歳児休日健康診査 (未受診者対象) (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎653-1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎651-5111)					

2月のミニシアター

●期日・場所・時間・内容

①2月19日(土)、滝沢ふるさと交流館、午後2時～午後3時半(「ひなまつり」、「ミッキーマウスのお化け退治」ほか)

②2月24日(木)、村公民館、午前10時半～午前11時半(大人向け「空高くめおとんとんぼ」ほか)、午後2時半～午後3時半(子ども向け「ひなまつり」ほか)

●問い合わせ 村立湖山図書館 (☎687-2222)

2月の献血のお知らせ

■全血献血

◎7日(月)
 9:00～10:15
 =㈱ダイヤプレスR&Dセンター
 11:15～12:30
 =介護老人保健施設カルモナ
 14:00～16:00＝滝沢中央病院

◎16日(水)
 9:00～10:00
 =岩手中央家畜保健衛生所
 11:00～12:00＝㈱小林精機

※献血日程は、広報発行後に変更になる場合があります。

夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには

平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)
日・祝日	午前9時～午後5時→休日救急当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)

※夜間急患診療所(神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080)の診療科目は小児科と内科です。(小児の場合は、特に休日救急当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください)
 ※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話(☎019-605-9000)」もご利用ください。

1月23日と30日の休日救急診療当番医が変更されました
 広報たきざわ12月15日号のカレンダーでお知らせした休日診療当番医「村内」の1月23日は金井耳鼻咽喉科クリニック(滝沢字狼久保689-5 ☎694-9222)に、1月30日はあへ整形外科医院(滝沢字菓子1156-22 ☎688-1600)に変更されましたのでお知らせします。
 ●問い合わせ 健康推進課(内線144)

休日救急診療当番医
 ※休日救急当番医などは広報発行後に変更になる場合があります。また、村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。

○村内	○盛岡市・外科、整形外科
●2月6日 山田小児科内科医院 滝沢字狼久保688 ☎688-4181 ●2月11日 杉江内科クリニック 滝沢字野沢62-1017 ☎656-9177 ●2月13日 土井尻医院 大釜字竹鼻163-15 ☎684-1325 ●2月20日 滝沢中央病院 鶴飼字狐洞1-104 ☎684-1151 ●2月27日 鈴木小児科 鶴飼字御庭田65-2 ☎601-8000	●2月6日 眞瀬医院 南仙北一丁目 ☎636-2510 ●2月11日 双木整形外科医院 月が丘二丁目 ☎646-3855 ●2月13日 内丸病院 本町通一丁目 ☎654-5331 ●2月20日 小脳神経外科医院 緑が丘四丁目 ☎662-6333 ●2月27日 なるみ脳神経クリニック 盛岡駅前通 ☎626-4141
○盛岡市・内科	○盛岡市・小児科
●2月6日 かねこ内科クリニック 月が丘一丁目 ☎647-3333 ●2月11日 阿部内科小児科医院 加賀野三丁目 ☎623-6771 ●2月13日 かつら内科クリニック 本宮字小坂小瀬 ☎658-1223 ●2月20日 藤島内科医院 愛宕町 ☎622-4453 ●2月27日 佐々木内科医院 本町通一丁目 ☎654-2282	●2月6日 もりおかこども病院 上田字松屋敷 ☎662-5656 ●2月11日 臼井循環器呼吸器内科・小児科 松園二丁目 ☎662-9845 ●2月13日 菅野小児科医院 山岸二丁目 ☎622-4448 ●2月20日 中村こどもクリニック 上厨川字杉原 ☎648-7711 ●2月27日 みうら小児科 中野一丁目 ☎622-9591

●各種健診・相談などの日時・場所・対象者 (母子健康手帳をお持ちください)

- 乳児健康診査**
 9日(水) 村老人福祉センター
 16日(水) 滝沢勤労青少年ホーム
 24日(木) 村老人福祉センター
 3～4か月児(13:45～14:30受け付け)と9～10か月児(13:00～13:45受け付け)が対象。いずれか都合のよい日にお受けください。
- 1歳児歯科健康診査**
 23日(水) 滝沢ふるさと交流館
 午前(9:30～10:30受け付け)は22年1月に生まれたお子さん、午後(13:00～14:00受け付け)は22年2月に生まれたお子さんが対象。
- 1歳6か月児健康診査**
 10日(木) 滝沢ふるさと交流館
 21年7月10日～8月8日に生まれたお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け)
- 3歳児健康診査**
 17日(木) 滝沢ふるさと交流館
 19年9月1日～10月4日に生まれたお子さんが対象。(13:00～14:00受け付け)
- 1歳6か月児、3歳児休日健康診査**
 27日(日) 滝沢ふるさと交流館
 1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査を受けていないお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け、要予約)

◎2歳児歯科健診は誕生月に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

移動図書館車 かっこう号運行日程

2月	時間	駐車場所	2月	時間	駐車場所	
2(水)	10:00～10:30 瑞雲荘 10:40～11:10 小岩井駅南側 11:20～11:50 小岩井駅 13:10～13:50 純屋敷小学校 14:10～14:40 第五小岩井ニュータウン 14:50～15:20 滝沢勤労者体育センター 15:30～16:00 土日ジャンボ市第1駐車場		9(水)	10:00～10:30 杉江内科クリニック 10:40～11:10 滝沢駅 11:20～12:00 岩畑集会所 13:00～13:30 川前公民館 13:40～14:10 菓子駅 14:30～15:00 富士見台第2ニュータウン 15:10～15:40 菓子保育園		
4(金)	9:40～10:10 一王子商店 10:20～10:50 柳沢(スミ牧場) 11:05～11:35 一本木東門公民館 12:15～12:45 陸上自衛隊岩手駐屯地 13:15～13:50 柳沢小学校 14:00～14:30 村北部コミュニティセンター 14:40～15:10 いずみ菓子ニュータウン 15:20～16:00 一本木小学校		10(木)	9:10～9:40 室小路公民館 9:50～10:20 なでしこ保育園 10:35～11:05 雁沢会たきざわの家 11:20～11:50 国分団地こいの広場 13:00～13:30 ゆとりが丘クリニック 13:40～14:10 南牧野林公民館 14:20～14:50 かつらぎ集会所 15:05～15:35 北陵中学校 15:45～16:15 元村保育園	25(金)	
7(月)	10:00～10:30 あすみ野園地(コミュニティホール) 10:40～11:10 外山園地(皆川自動車付近) 11:20～11:50 滝沢ふるさと交流館 12:55～13:30 篠木小学校 13:40～14:10 篠木屯所(第2分団屯所) 14:20～14:50 大釜幼稚園 15:00～15:30 大沢集落センター		14(月)	10:00～10:40 ハレルヤ保育園 10:50～11:20 松尾園地(公園前) 11:30～12:00 葉の木沢山園地(食堂かまど付近) 13:00～13:30 滝沢勤労青少年ホーム 13:40～14:10 第7分団2部屯所 14:20～14:50 菓子集会所(岩手銀行菓子支店付近) 15:00～15:30 菓子公民館 15:40～16:10 ユニバース菓子店	28(月)	

●利用料 無料
 ●貸出冊数 1人5冊まで
 ●貸出期間 次の巡回日までの約2週間
 ●貸し出し返却 どの駐車場所でもできます



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

たきざわ

平成23年

1月15日号

No.791

●編集・発行 滝沢村

企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517

○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

村・県民税と所得税、事業税

申告の期限は 3月15日までです

村県民税の申告相談は2ページの日程で、所得税は2月1日から3月15日までアイーナ会場で、事業税の申告は3月15日まで盛岡広域振興局県税部でそれぞれ受け付けます。

申告

申告は税額決める
大事な手続きです

ことしも村・県民税と所得税、事業税の申告時期を迎えました。申告は、昨年一年間にあった所得について最終的な報告をすること、正しく課税されるために欠かすことのできない大切な手続きです。昨年中の収入と支出を調べて、正しい申告ができるように準備をおこしましょう。

申告期限は三月十五日です。村では、二ページの受付日程で村・県民税の申告相談所を開設しますので、日程などを確認の上、各会場にお出掛けください。

村・県民税の申告が必要な人

一月一日現在、村内にお住まいで、平成二十二年一月一日～十二月三十一日にパート収入などを含む給与や営業、農業、不動産、配当などの所得があった人は申告が必要です。

所得のなかった人でも、単身赴任者の被扶養者や国民健康保険加入者は申告してください。

申告書は、前年度に村・県民税の申告をされた人などに二月初めにお送りします。

申告書が届かなかった人で申告が必要と思われる人は、相談

2月20日と
27日の日曜日も開設

確定申告は 2月1日からアイーナで

平成22年分所得税(譲渡所得を含む)や贈与税、個人事業者の消費税、税金の還付を受ける人を対象とした申告書作成会場は、盛岡駅西口のアイーナ7階です。税務署には、申告書作成会場を設置していませんのでアイーナをご利用ください。なお、無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※青色申告、住宅借入金等特別控除(初めて控除申告する人、連帯債務のある人)、譲渡所得、山林所得、外国税額控除など特殊な内容の確定申告は、アイーナでの申告となります。村では受け付けることができませんのでご注意ください。

●開設日時 2月1日(火)～3月15日(火)の午前9時～午後4時
※土日祝日は2月20日(日)と2月27日(日)のみ開設

●国税庁ホームページ・電子申告(e-TAX)のお勧め

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で、確定申告書(所得税・消費税・贈与税)、青色決算書、収支内訳書の作成ができます。

国税電子申告・納税システム(e-TAX)を利用するとさらに便利です。詳しくは、e-TAXホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

●問い合わせ 盛岡税務署(☎622-6141)

- 会場にご来場ください。
- ただし所得税の確定申告をする人や、給与所得だけの人で勤務先から給与支払報告書が村に提出されている人は、村・県民税の申告の必要はありません。
- 申告書が送られている人は申告書
- 給与所得者と公的年金受給者は、源泉徴収票
- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収(明細)書と保険などで補てんされる金額が分かる書類
- 社会保険料控除のうち、国民年金保険料の控除を受ける人は、領収書か社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など支出の内容が分かる資料、領収書
- 印鑑
- 営業や農業、不動産などの事業所得者は収支計算書や収入・

※2ページに続きます。

◎広報たきざわ12月15日号のカレンダーでお知らせした村内の休日救急診療当番医の1月23日は金井耳鼻咽喉科クリニック(滝沢字狼久保 ☎694-9222)に、1月30日はあべ整形外科医院(滝沢字菓子 ☎688-1600)に変更されましたのでお知らせします。(健康推進課 内線144)

※1ページからの続きです。
払いをしたことが分かる書類
○生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人は、支払い保険料の控除証明書

**臨時申告相談所を
2月16日から開設**

村・県民税の申告は、二月十六日から三月十五日まで、村内四か所に臨時の申告相談所を開設し、各地区ごとに受け付けや相談を行います。

申告期間中は、申告関係の書類を各会場に持ち運びますので、対象地区の日程に都合がつかない人は二月二十四日から三月十五日までの役場会場を随時ご利用ください。

なお、青色申告、住宅借入金等特別控除（初めて控除申告する人、連帯債務のある人）、譲渡所得、山林所得、外国税額控除など特殊な内容の確定申告は、村では受け付けることができません。アイーナでの申告になります。

●問い合わせ

◎村・県民税

村税務課（☎684・2111）

1)

◎所得税

盛岡税務署 個人課税部門

（☎622・6141）

◎事業税

盛岡広域振興局 県税部（☎651・3111）

平成23年度 村・県民税申告相談受付日程

対象地区の日程に都合がつかない人は、2月24日から3月15日までの役場会場（大会議室）を随時ご利用ください。

申告会場は混雑が予想されますので、営業所得や農業所得、不動産所得などを申告する人は、収支計算書を前もって作成してきてください。医療費控除を受けようとする人は、あらかじめ領収書を集計してきてください。

日 程	対象地区・字区分		会 場	昨年の 来場者数
	午前9時半～正午	午後1時～午後4時		
2月16日(水)	柳沢、一本木地区全域		村北部コミュニティセンター	127
2月17日(木)	滝沢(巣子、狼久保、明神平、妻の神)		滝沢勤労青少年ホーム	200
2月18日(金)				169
2月21日(月)	滝沢(葉の木沢山、野沢、大崎、砂込)			211
2月22日(火)				152
2月23日(水)	小岩井地区全域		小岩井公民館	110
日 程	午前9時～正午	午後1時～午後4時	会 場	
2月24日(木)	滝沢(黒沢、平蔵沢、室小路、土沢、中村、外山、祢宜屋敷)		村役場(大会議室)	254
2月25日(金)	滝沢(湯舟沢、卯遠坂、木賊川、牧野林、根堀坂)			238
2月28日(月)	滝沢(穴口)			233
3月1日(火)	大釜・篠木地区全域			212
3月2日(水)				182
3月3日(木)	大沢、姥屋敷地区全域			191
3月4日(金)	鶴飼(鬼越、上鶴飼、清水沢、外久保、上前田、上山、御庭田、鰻森)			182
3月6日(日)	特別開催日(給与のみ・年金のみ・給与と年金の所得者対象)			255
3月7日(月)	鶴飼(中鶴飼、迫、洞畑、向新田、石留、諸葛川、大緩、白石、細谷地)			216
3月8日(火)	鶴飼(狐洞、先古川、下鶴飼、八人打、滝向、樋の口、年毛、上高柳、笹森、下高柳、高柳)			244
3月9日(水)				242
3月10日(木)				225
3月11日(金)	村 内 全 域			257
3月14日(月)				260
3月15日(火)				337

※昨年の来場者数は、受付番号札をお配りした人の数です。

税理士が 還付申告書の 無料作成指導

開催日：2月5日と6日
場 所：イオンモール盛岡

年金受給者・給与所得者で医療費控除など還付申告される人を対象に、税理士が無料で相談・指導を行います。

- 日 時 2月5日(土)と6日(日)、両日とも午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
- 会 場 イオンモール盛岡2階イオンホール(盛岡市前湯四丁目7番1号)
- 持参書類 印鑑、給与・年金の源泉徴収票(コピー不可)、社会保険料納付額の分かる国民健康保険税納税通知書など、国民年金の控除証明書(コピー不可)、生命保険・地震保険の控除証明書、医療費の領収書(事前に集計してきてください)、筆記・計算用具、還付税金の振込先金融機関・口座番号の分かるもの(本人名義に限る)、扶養家族の名前と生年月日・収入の分かるもの
- 問い合わせ 東北税理士会盛岡支部(☎622-5160)

23年度学校給食用食材 納入希望業者は登録を

村では、学校給食用食材の安全と安定確保のため、食材の納入業者の登録受け付けを行っています。平成23年度の登録を希望する場合は、申請書（学校給食センターにあります）を提出してください。

▶受付期間

2月1日（火）～2月28日（月）

※土・日曜日、祝日は除きます

▶登録業者の制限

登録業者は、食品製造業や加工業、販売を営む法人や個人と（財）岩手県学校給食会に限りします。

▶提出先・問い合わせ

村立学校給食センター（☎687-3451）

馬コの引き手を募集中 期限は2月17日まで

▶応募条件

チャグチャグ馬コ当日（6月11日）に、滝沢村鬼越蒼前神社から盛岡八幡宮までの約15^{キロ}を歩くことができる、馬が好きな18歳以上の人で、行事当日までに実施される練習会（3回程度）に参加できる人。

▶募集人員 10人程度

※書類選考し、応募者多数の場合は抽選。衣装は同保存会で用意しますが、ぞうりと足袋などは各自で用意してください。

▶申し込み・問い合わせ

はがきに住所、名前、年齢、職業、電話番号、志望動機、馬を扱った経験の内容を記入し、2月17日（木）までに盛岡市役所観光課内・チャグチャグ馬コ保存会事務局（〒020-8530 盛岡市内丸12-2 ☎651-4111 内線3728）に申し込みください。（当日消印有効）

なお、乗り手については4月上旬～中旬ごろに一般公募をする予定です。

陸大学第8回教養講座 どなたも受講できます

▶日 時 2月14日（月）

午前10時～正午

▶場 所 村公民館ホール

▶内 容

映像ライブラリー（滝沢村に関連した映像を鑑賞）

▶問い合わせ

村老人福祉センター（☎684-2233）

※この講話は陸大学教養講座として開催しますが、どなたでも受講できます。（申し込み不要、入場無料）

滝沢ふるさと会の総会を開催、参加者を募集します

滝沢ふるさと会の総会と交流会を開催します。

同会はふるさとを離れ県外で生活している皆さんとの交流を深めながら地域の活性化を図るため、さまざまな事業を展開しています。

ご家族や親戚、ご友人の皆さんなど、村出身の皆さんにふるさと会のことをお伝えいただき、同会への加入や総会への出席の勧誘をお願いします。

●参加できる人

滝沢村出身か滝沢村にゆかりがある県外にお住まいの皆さん

●総会開催日時

2月6日（日）午前11時半～

※午前11時受け付け開始、交流会は午後零時15分開始予定

●総会開催場所

「レストランテ・ベニーレ・ベニー

レ」（東京都渋谷区神宮前4-31-10 YMスクウェア原宿5F・6F ☎03-5775-5333）

※JR原宿駅（表参道口）徒歩3分

●内 容

総会、交流会、映像で滝沢村の様子を紹介、ふるさと製品のPRや販売など

●交流会参加費 8,000円

会場のレストランでは、首都圏での岩手県産食材の販路拡大や情報発信など生産者や自治体の支援に取り組んでいます。また料理長は遠野市出身で、岩手県とは縁の深いレストランです。

交流会では滝沢村産の食材を使ったお料理を準備する予定です。

●申し込み・問い合わせ

1月24日（月）までに企画総務課（内線336）に申し込みください。

プレ이스クールを開催 寒い冬でも外で元気に

寒い冬でも、外で元気に遊ぼう。みんなで一緒に、雪だるま作り、宝探し、ツイストパン作りなどを行います。ボランティアスタッフも募集しています。

▶主 催 滝沢村少年団指導員協議会

▶日 時 2月11日（金）

午前9時半～午後3時

▶場 所 村北部コミュニティセンター

▶対象・定員・参加料

小学生100人（保護者も参加する場合は申し込みの際にお知らせください）、1人800円（豚汁・おやつ代、保険料を含む）、保護者500円

▶申し込み・問い合わせ

2月2日（水）までに、住所、氏名、学校名、学年、電話番号、保護者同意（参加を承諾する旨を記入署名）を明記の上、はがきかFAX、E-mailで村教育委員会生涯学習課内プレースクール係（〒020-0172 滝沢村鶴岡字中鶴岡47-1 ☎684-2111 内線626、FAX684-4990、E-mail: syakyo@vill.takizawa.iwate.jp）に申し込みください。

県融資制度のお知らせ 中小企業者に運転資金

岩手県では、円高の進行で最近3か月間の平均売上高などが、前年同期と比較して3%以上減少しているなど経営に支障が生じている県内中小企業者に対し、運転資金を融資しています。

▶融資額 3,000万円以内

▶融資期間 7年以内

※変動金利で、3年以内年1.9%以内、3年超7年以内年2.1%以内

▶保証料率 年0.45から1.5%（9区分）

▶問い合わせ

岩手県商工労働観光部経営支援課（☎629-5543）

着地型の観光イベント 雪像や豆腐づくり体験

滝沢村着地型観光メニュー「雪像と豆腐づくり体験」の参加者を募集します。

①雪像作り体験

相の沢キャンプ場で高さ180^{センチ}の石柱を使い雪像製作を行います。

▶日 時 1月22日（土）

午後2時～午後6時

▶場 所 相の沢キャンプ場

▶参加料 1,000円（材料代など）

▶持ち物 手袋、防寒具、防水靴

▶定 員 20人

②豆腐作り

滝沢産大豆を使った豆腐づくりを行います。残ったおからでサラダとクッキーを作ります。

▶日 時 1月23日（日）

午前10時～午後1時

▶場 所 うわのりんご園

（滝沢字大石渡21-2）

▶参加料 1,500円（材料代など）

▶持ち物 三角巾、エプロン

▶定 員 20人

③申し込み・問い合わせ

①②ともにNPO法人学生ビジニティいわて（☎643-0235）に申し込みください。

埋蔵文化財センター イベントのお知らせ

●開館 11 周年記念特別企画展

さかいひろこイラスト展「吉見百穴を発掘せよ！考古学者・坪井正五郎伝」を開催します。(入館無料)

●開催期間

1月23日(日)～2月27日(日)

●時 間

午前9時～午後4時半

●会 場

村埋蔵文化財センターロビー

●問い合わせ

村埋蔵文化財センター (☎694 - 9001)

●特別企画展開催記念講演会

熊谷常正先生(盛岡大学教授「日本考古学」)を講師に迎え「ロボックルの夢～坪井正五郎と明治日本の考古学」を行います。聴講は無料で事前予約不用です。時間までにご来館ください。

●日 時

1月23日(日)
午後1時～午後2時半

●会 場

村埋蔵文化財センター

●問い合わせ

村埋蔵文化財センター (☎694 - 9001)

スキー大会と教室を開催

①ジュニアと一般の部のスキー大会

●日 時

2月20日(日) 午前8時～

●場 所

網張温泉スキー場

●参加資格

ジュニアは村内在住の小中学生、一般とシニア(55歳以上ですが一般での参加も可)は村内に在住か勤務している人

●参加料

500円(当日徴収)

※用具・損害保険などは各自

●申し込み

所定の用紙に記入し、2月15日(火)までに村総合公園体育館(☎687 - 3311)か村東部体育館(☎688 - 4872)に申し込みください。用紙は村総合公園体育館と村東部体育館にあります。また滝沢村スキー協会HP(<http://www17.plala.or.jp/skitakizawa/>)からダウンロードできます。

●問い合わせ

滝沢村スキー協会事務局(大宮☎687 - 4059 か佐藤☎687 - 3127)

②雪原に親しむ歩くスキー

●日 時

2月13日(日)と3月6日(日)

両日とも午前9時～

●場 所

相の沢牧野内

●対象・定員

村内にお住まいの成人20人(先着順)

※用具・損害保険などは各自

●申し込み

2月7日(月)までに、村総合公園体育館(☎687 - 3311)に電話で申し込みください。

携帯用サイトに簡単アクセス!

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトへアクセスできます。



国民健康保険一口メモ

ほかの健康保険に加入できる人は・・・

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない人の医療を保障する保険です。職場の健康保険に加入している親族によって生計が維持されている人は、被扶養者としてその健康保険に加入できる場合があります。

また、被扶養者として認定されても保険料がかからない健康保険もあります。

被扶養者になったときは

ほかの健康保険の被扶養者に認定された場合は、国保の窓口か出張所で国保の資格喪失手続きをしてください。

届け出が遅れると、国保税が課税されたままになります。

また、国保の保険証で受診してしまうと、国保で負担した医療費を後でお返しいただくこととなりますのでご注意ください。

届け出には、①国保の保険証、②新たに加入した健康保険の保険証、③扶養認定年月日の分かる書類(②に扶養認定年月日が記載されている場合は不要)④印かんがが必要です。

●問い合わせ

扶養認定や社会保険加入の手続きは各事業所、国保を抜ける手続きは村保険年金課(内線127～129)にお問い合わせください。

扶養認定を受けられるのは

次の要件を満たす人です。

- ①3親等以内の親族。18歳以上60歳未満の人は、配偶者や学生、就労できない状況(身体障がい者など)であること。
- ②扶養認定を受けようとする人の年収が130万円未満であること。障がい年金受給者や60歳以上の公的年金受給者は年収180万円未満で、健康保険加入者の年収に対し2分の1未満であること(収入には遺族年金や障がい年金、失業保険などの非課税収入も含みます)

保険料の納付は口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付は、口座振替が利用できます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間を省くことができ、納め忘れもなくなるとも便利です。

また、口座振替には、当月分の保険料を当月末に引き落とさせていただくことで月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納、1年前納もあり大

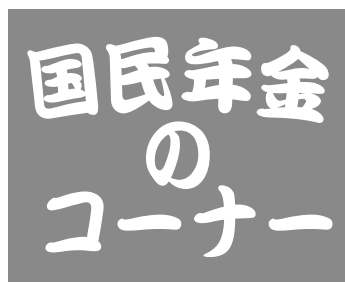
変お得です。

平成23年度分保険料の口座振替での一年前納や半年前納を希望される場合は、2月28日(月)までに年金手帳と通帳、金融機関届出印を持参し、ご希望の金融機関か年金事務所で手続きをお願いします。

なお、保険年金課にも申出書を用意していますので、お気軽に相談ください。

●問い合わせ

保険年金課(内線148)



「防災とボランティアの日」と「文化財防火デー」

1月17日は阪神・淡路大震災が発生した日で「防災ボランティアの日」、1月15日から1月21日までの1週間は「防災とボランティア週間」です。

万が一に備えて、ご家庭や職場の防災用品などを点検しておきましょう。

また、1月26日は「文化財防火デー」です。文化財は貴重な国民的財産であり、文化財を災害から守るには文化財関係者だけではなく、文化財周辺地域住民との

連携と協力が必要です。地域ぐるみで、文化財を火災、地震その他の災害から守りましょう。

※地域などで防火座談会や救急講習会を希望する場合は問い合わせください。

●問い合わせ

・盛岡西消防署滝沢分署(☎687 - 2251)

・同滝沢分署滝沢北出張所(☎688 - 5728)

消費者トラブル情報

商品の販売方法が巧妙化しています

消費生活センターには、あてのないもうけ話しの被害相談が多く寄せられています。「もうかるから買わないか」、「自分が買い取るから売ってくれないか」とい

う業者が交互に勧誘する「劇場型」や、被害にあった人に「被害を取り戻すにはこの通貨を買うと良い」と勧めるなど巧妙化していますのでご注意ください。

●問い合わせ

盛岡市消費生活センター(☎604 - 3301、FAX624 - 4123)